

10月定例教育委員会会議 議事録

平成30年10月18日
午後3時30分開会
さんくす3番館4階大会議室

出席委員

原 田 勝 教 育 長
大 谷 佐 知 子 委 員
安 達 友 基 子 委 員

谷口学教育長職務代理者
和 泉 愼 次 委 員
福 田 知 弘 委 員

出席説明員

橋本敏子学校教育部長
大江慶博教育監
植田聡学校教育部次長指導室長兼務
生駒靖子教育政策室長
由上正幸教育センター所長
中村美和教育総務室参事
上田祥代教育政策室主幹

木戸誠地域教育部長
道場久明学校教育部次長教育総務室長兼務
落俊哉地域教育部次長
橋本健一保健給食室長
前田隆男青少年室長
角田睦教職員課長
木谷美香教職員課長代理

記 録 者

曾我明史教育政策室主幹

10月定例教育委員会会議 議事録

午後3時30分 開会

- 原田勝教育長 　　ただ今から10月定例教育委員会会議を開催いたします。
署名委員に和泉委員を指名いたします。
記録者に曾我教育政策室主幹を指名いたします。
本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。
- 生駒靖子教育政策室長 　　本日の傍聴席の設置可能数は10席でございます。現在の傍聴希望者は2名でございます。
- 原田勝教育長 　　それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。
- 全委員 　　異議なし。
- 原田勝教育長 　　異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。
- ― 傍聴者入場 ―**
- 原田勝教育長 　　それでは、議事日程に従いまして、日程第1 報告第22号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。
- 中村美和教育総務室参事 　　日程第1 報告第22号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」御説明申し上げます。
本件は、10月1日付けの人事発令につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき専決処分させていただきましたので、御報告を申し上げるものでございます。
対象者につきましては、議案書の次のページを御覧ください。
まず初めに、平成30年10月1日付けで教育委員会事務局から市長事務部局へ異動した者が、1名でございます。
続きまして、平成30年10月1日付けで市長事務部局から教育委員会事務局へ異動した者が、合計2名でございます。
続きまして、平成30年10月1日付けで教育委員会事務局内におきまして、異動した者が、合計2名でございます。
以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。
- 原田勝教育長 　　それでは、この件について、何か御意見はございませんか。
- 全委員 　　異議なし。
- 原田勝教育長 　　異議なしと認め、報告第22号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を承認します。
- 原田勝教育長 　　次に、日程第2 報告第23号「平成31年度再任用校長及び再任用教頭の任用について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。
- 角田睦教職員課長 　　日程第2 報告第23号「平成31年度再任用校長及び再任用教頭の任

用について」御説明申し上げます。

本件は議案提出のうえ、御審議いただくものでございますが、大阪府教育委員会への関係書類の提出期限の関係で、やむを得ず吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定により、専決処分させていただいたものでございます。

専決日は、平成30年10月12日でございます。

内容につきましては、次のページにあります別紙のとおり、大阪府教育委員会から再任用校長及び再任用教頭の任用に係る意向について調査依頼があり、吹田市教育委員会としまして、任用希望を「あり」、任用希望職種は「校長」、任用希望校種、新規・更新の別及び人数は「小学校長を新規4名、更新3名」、「中学校長を新規2名」さらに、他市町村所属職員からの任用は「否」といたしました。

これにつきましては、資料の「再任用校長及び再任用教頭選考要領」に則り、定年退職予定の校長または教頭のうち、教育への情熱や豊富な知識、優れた実績を有する者を、それぞれ週38時間45分のフルタイム勤務に限り再任用する制度でございます。

また、平成30年10月3日付けで本制度に一部改正がございました。大きく2点ございます。次のページにございます新旧対照表を御覧ください。

改正の1点目は、「6 選考対象者」(3)再任用校長の人事評価に係る基準についてでございます。現行では再任用校長・教頭ともに人事評価が上位二区分「S」以上の者となっておりますが、改正後は、再任用校長のみ、退職年度及び退職前年度の校長としての人事評価が上位三区分「A」以上で、いずれかが上位二区分「S」以上の者となっております。再任用教頭につきましては、現行通りで変更はございません。

2点目、その他の改正としましては、全て現行では「校長又は教頭」となっていたものに「副校長」が加えられたための改正点でございます。

続きまして、本市の状況についてですが、平成30年度末の定年退職予定の校長は、小学校で14名、中学校で6名、同じく教頭は、小学校で1名、中学校で0名、合計21名であります。昨年度までに校長選考や教頭選考に合格している者と、現在、府の管理職選考が行われており、過去の合格率から試算した合格者数を合わせますと、来年度の管理職の必要見込み数は充足できる見通しですが、平成31年度末には11名、平成32年度末にも11名の管理職が退職予定となっております、今後3年間で43名の管理職が退職することとなっております。

よって、できるだけ多くの名簿登載者を確保しなければならない状況となっております。

事務局といたしましては、平成31年度の校長及び教頭の人事配置に当たり、再任用校長の制度を活用し補填する必要があることから、別紙意向調査票のとおり、再任用校長の任用を希望することといたしました。

なお、新規の希望人数につきましては現段階での人数ですので、今後変

更となる可能性があることを申し添えます。

以上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

原田勝教育長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

原田勝教育長

では、私から1点お伺いしますが、先程の角田課長の説明で、小学校長新規4名、中学校長新規2名ということだったのですが、これは今の段階ということですので、もし今後変更があればこの調査票を提出し直すということになるのでしょうか。

角田睦教職員課長

この調査票につきましては、現段階の意向調査ですので、決定した場合は改めて提出する必要はございません。内申を挙げるところで正式に意思決定しますので、この調査は一回限りでございます。

谷口学教育長職務代理者

今回の改正に当たって、「人事評価が上位三区区分「A」以上で、いずれかが上位二区分「S」以上」というこの評価の仕方について、説明してください。

角田睦教職員課長

人事評価につきましては、大阪府の評価育成システムというものがありまして、その中で業績評価と能力評価をそれぞれ評価し、総合評価として最高評価が「SS」、その次に「S」、「A」、「B」、「C」と、この5段階で評価する、そういった制度のものでございます。そのうちの「SS」、「S」、「A」以上を上位三区区分としております。

谷口学教育長職務代理者

これは人数割で決めているのではなく、全て「SS」の成績の場合もあったのですか。

角田睦教職員課長

基本的には絶対評価ですので、そういったこともあり得ますが、今現在は「SS」の方がたくさんおられるというような状況ではございません。

原田勝教育長

他に御意見はございませんか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、報告第23号「平成31年度再任用校長及び再任用教頭の任用について」を承認します。

原田勝教育長

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、10月定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後3時40分